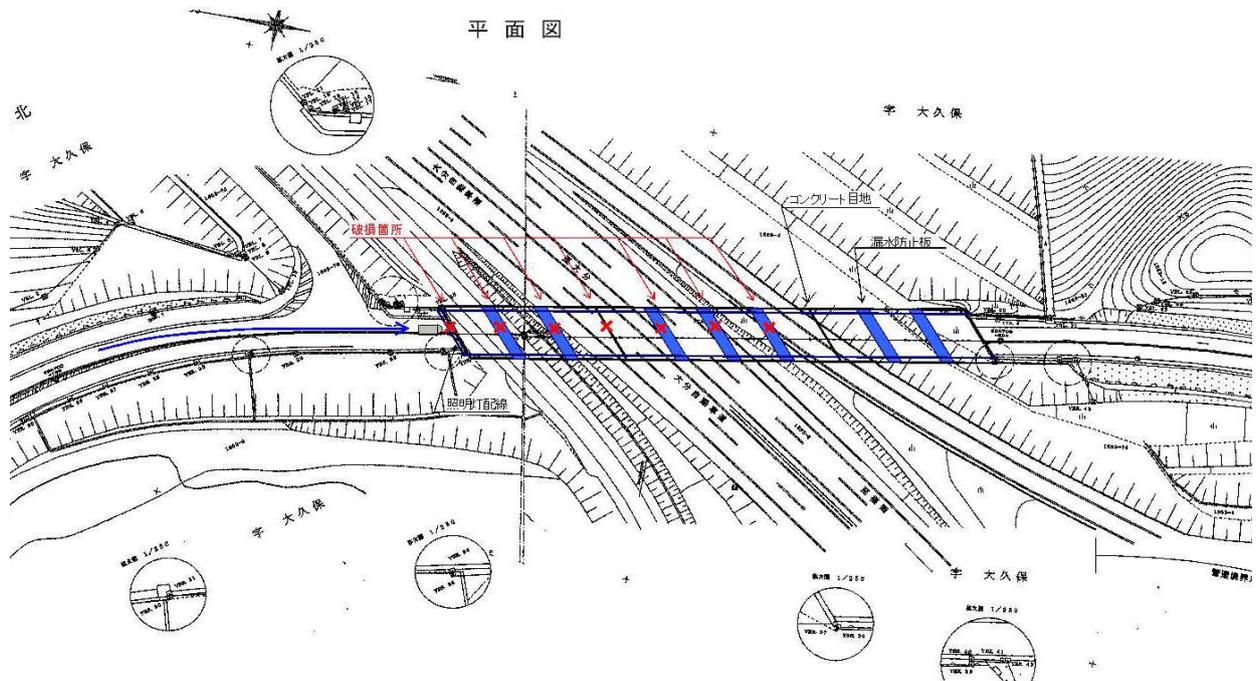
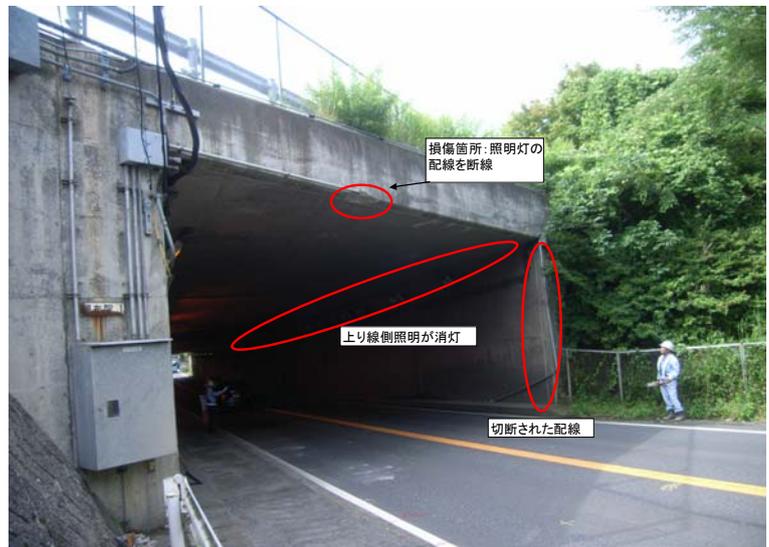
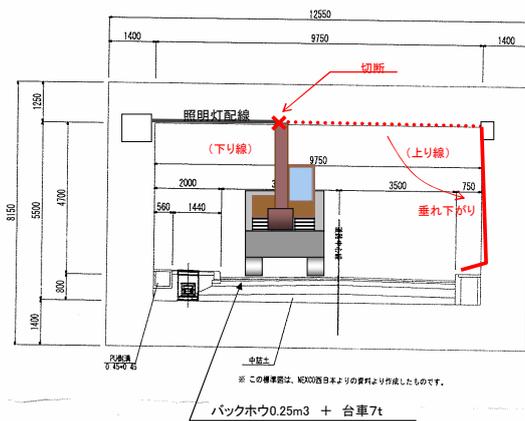


事故種類	一般事故	発生日時	平成21年7月6日 9時00分		
事故区分	公衆災害	年齢性別	-	職種	-
被災程度(全治)	高速自動車道のアンダーボックスの照明灯配線を切断、漏水防止板の破損。				
事故概要	工事に先立ちバックホウを施工箇所へ運搬中に、高速自動車道のアンダーボックスとバックホウのアームが接触し、入口の照明灯配線を切断、並びに坑内の漏水防止板を破損した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> バックホウを積載した運転手が、バックホウのアームが下がりきっていないことを確認しなかった。 「架空線等上空施設への接触・切断事故防止対策」に基づき、上空施設の事前調査は十分に実施されており、施工時の安全対策や注意事項は作業員に周知されていたが、建設機械運搬時の安全教育が不十分だった。 				
16 改善策等	<ul style="list-style-type: none"> 資材置き場より現場に出る場合は、高さ制限装置(制限高3.8m)を設置し、監視員により高さを確認する。点検結果はチェックリストに記録する。 現場より資材置き場へ戻る場合は、箱尺等で高さ確認し、チェックリストに点検結果を記録する。 荷崩れ対策として、荷締め器にて重機を固定する。 ミーティング、KY活動にて当日使用する建設機械の運搬について、全員で確認する。 建設機械を運搬する場合は重量を確認して運搬車両を選定する。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> 特記仕様書に記載の調査及び対策の確実な実施と監督員による確認。 建設機械の運搬においては重量を確認し、適切な車両を選定する。 安全教育等による関係者への指導を徹底する。 				

事故状況図

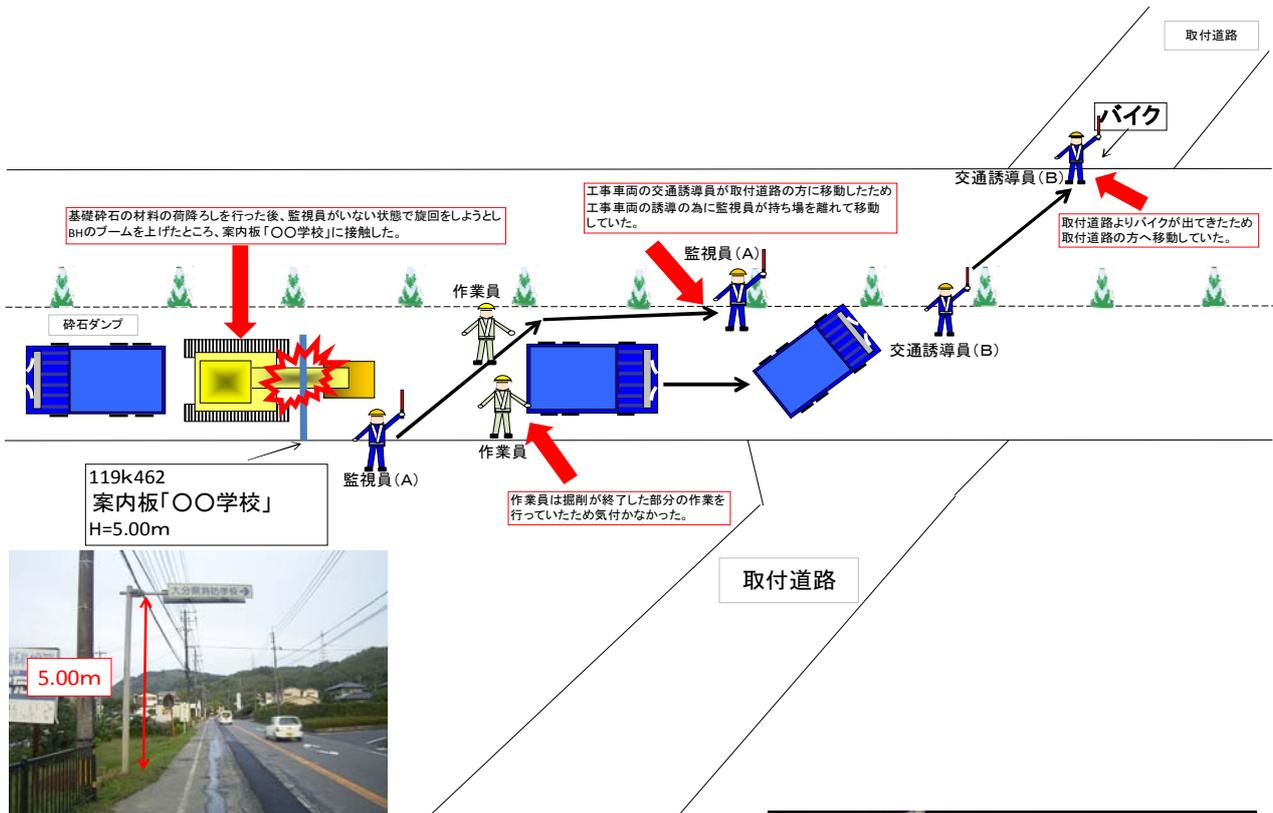


ボックスカルバート詳細図



事故種類	一般事故	発生日時	平成21年7月6日 23時50分		
事故区分	公衆災害	年齢性別	-	職種	-
被災程度(全治)	「〇〇学校」の案内標識破損				
事故概要	バックホウ(0.3m ³)が旋回しようとブームを上げた際に、真上にあった案内標識「〇〇学校」に接触し損傷させた。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書に記載していた、架空線切断対策の三角標識、路面表示、注意看板等が未実施であった。 ・道路使用許可申請書に記載してある交通誘導員の配置が不足していた。 ・上空施設の近辺施工で重機の監視員は配置していたが、その監視員が持ち場を離れたため、重機オペレータ単独で作業を行った。 				
17 改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・バックホウ作業は、必ず監視員がいる時に行う。 ・交通誘導員と監視員の作業分担の認識が出来る様、腕章の着用。監視員が持ち場を離れないような人員配置計画を行う。 ・架空線切断対策(三角標識、路面表示、注意看板等)を確実に実施する。 ・取付道路がある箇所においては、別途、交通誘導員を配置するなど、道路使用許可内容を必ず、遵守する。 ・使用するBHは上部高さ制限装置付きの機種に変更する。 ・重機運転手、監視員には支障物に対する内容把握について、毎日のKY活動に加え個別にミーティングを行う。 ・安全コンサルタントによる安全確認を週1回以上行う。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書に記載の調査及び対策の確実な実施と監督員による確認。 ・架空線(その他上空施設含む)切断防止対策のための監視員、及び交通誘導員を適切に配置するとともに、その役割を新規入場者教育及びKY活動等で指導・徹底する。 				

事故状況図



事故状況写真

事故種類	一般事故	発生日時	平成21年7月9日 10時08分		
事故区分	公衆災害	年齢性別	-	職種	-
被災程度(全治)	NTT電話回線の宅内引込線の切断、復旧までの所要時間(1時間42分)				
事故概要	本線切土法面整形作業をバックホウ(0.7m3)を使用し、余土を機械側方(90°)に移動する作業中に、バックホウアーム部が架空線に接触し切断した。(工事施工区域内にあるNTT柱から工事施工区域外にあるNTT柱への宅内引込線の中継線)				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> 翌週に電柱仮移設が決まっていたにもかかわらず、架空線下での作業を行った。 ブーム起伏制限装置が整備されている小型機械を使用せず、大型機械で施工した。 監視員は配置していたが、合図の方法を具体的に指示しておらずオペレーター・監視員の意思疎通が取れていなかった。 監視員がアーム・架空線ではなく、法面整形に気をとられていた。 NTTと立会の結果、宅内引込線に防護管又は、三角フラッグ等の表示は線の強度上設置されないと判断されたので、未対策のまま施工した。 朝礼・KY活動は実施していたが、作業場所での指示確認ができていなかった。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> 架空線等施設への接触及び切断事故の発生が予想される箇所は、移設完了まで保安区域を設け注意喚起対策を十分に行う。 架空線管理者と協議し、自社で目印表示を設置する。この場合は、作業員の目に付く位置に表示物を設置する(ビニール紐等軽量物) 朝礼後、作業場所においても、架空線の位置及び合図・方法・手順等を確認する事により、オペレータ及び監視員の架空線への注意力を高め、また、重機正面に昇り旗・注意看板設置及び、バックホウアーム・運転席に注意表示を取付ける。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> 特記仕様書に記載の調査及び対策の確実な実施と監督員による確認。 架空線(その他上空施設含む)切断防止対策のための監視員を適切に配置するとともに、その役割を新規入場者教育及びKY活動等で指導・徹底する。 				

事故状況図

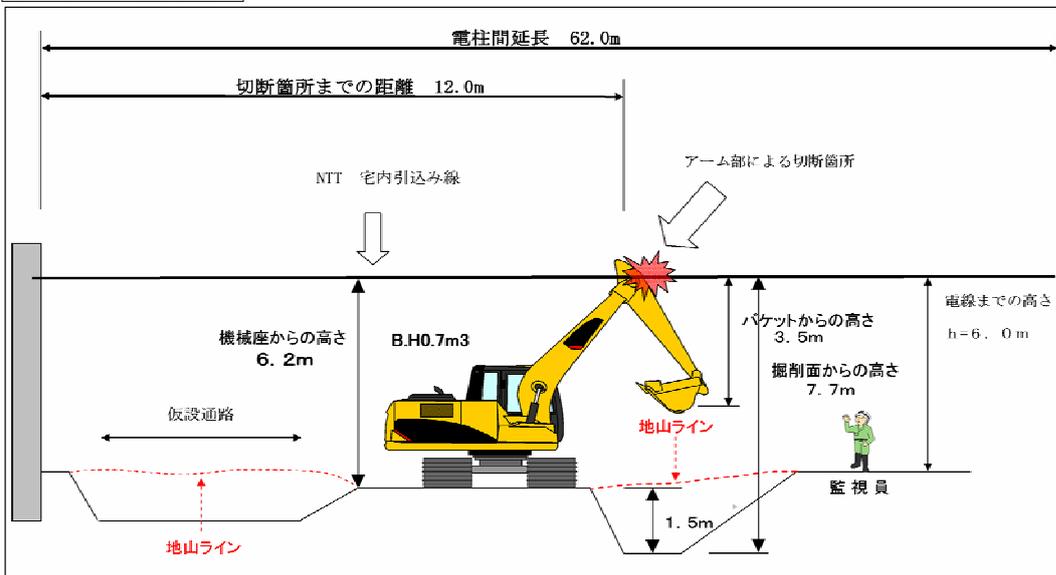
事故発生時平面図



事故状況写真

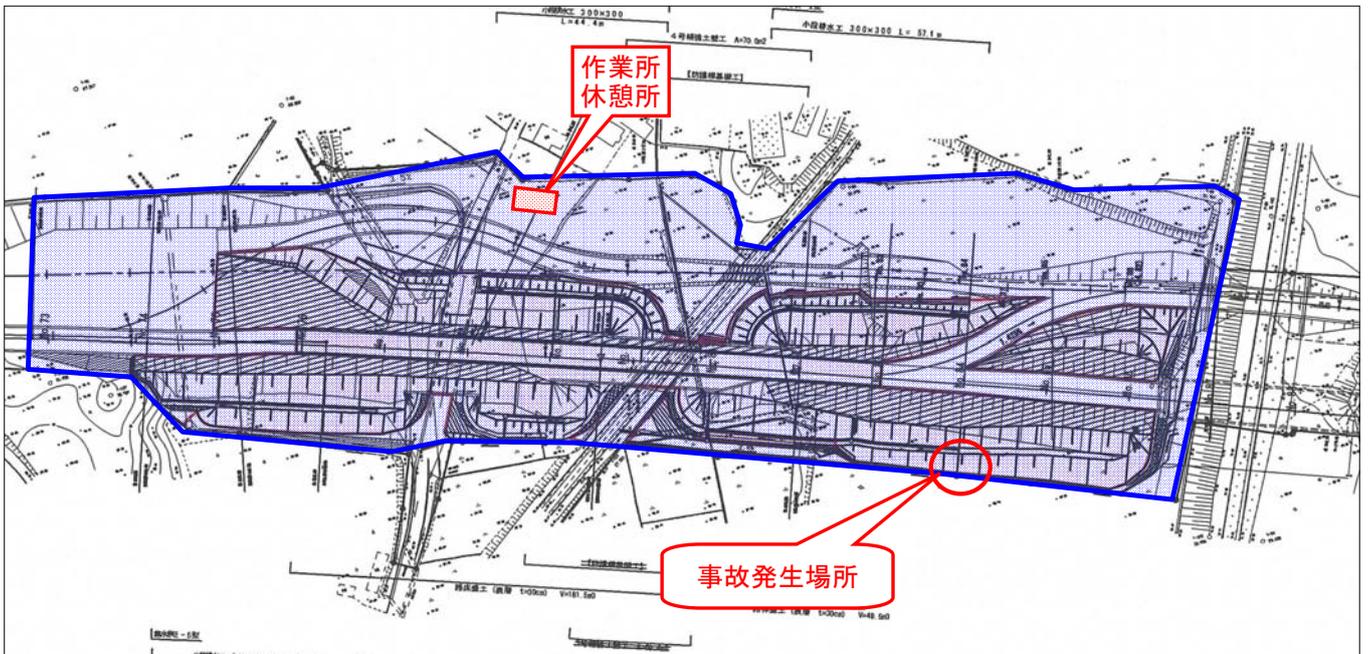


事故発生時横断面図



事故種類	労働災害	発生日時	平成21年7月16日 9時05分		
事故区分	労働災害	年齢性別	22歳 男性	職種	普通作業員
被災程度(全治)	右母指末節骨開放骨折(治療に約6週間を要する見込み。創に支障がない範囲であれば作業可)				
事故概要	立入防止策の丸太杭を撤去中、玉掛け作業を行っていた作業員が、クレーン仕様のバックホウ(0.25m ³)オペレーターとの合図の相違により、クレーンを早く操作したため、玉掛け作業を行っていた作業員が、ワイヤーと末丸太杭に挟まれ右親指の爪半分を負傷した。				
19 事故原因等	丸太杭へ玉掛けする作業員と引抜きするバックホウオペレーターとの合図の相違により、クレーンを早く操作したため。				
改善策等	施工計画「木杭の引抜きを行う際は、ワイヤーロープ等で玉掛けを行いワイヤロープが固定できたのを確認した後、玉掛け者は重機の作業半径より離れてから引抜く」の遵守を徹底させる。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> 重機を用いた作業を行う場合は、オペレーター及び作業員等の作業手順及び合図の事前確認を徹底する。 重機オペレーターと作業員だけで合図確認が出来ない場合は、別途監視員を配置し合図を行う。 				

事故状況図



丸太杭撤去中、ワイヤーに右親指爪先を挟まれ負傷

○防護柵撤去作業状況

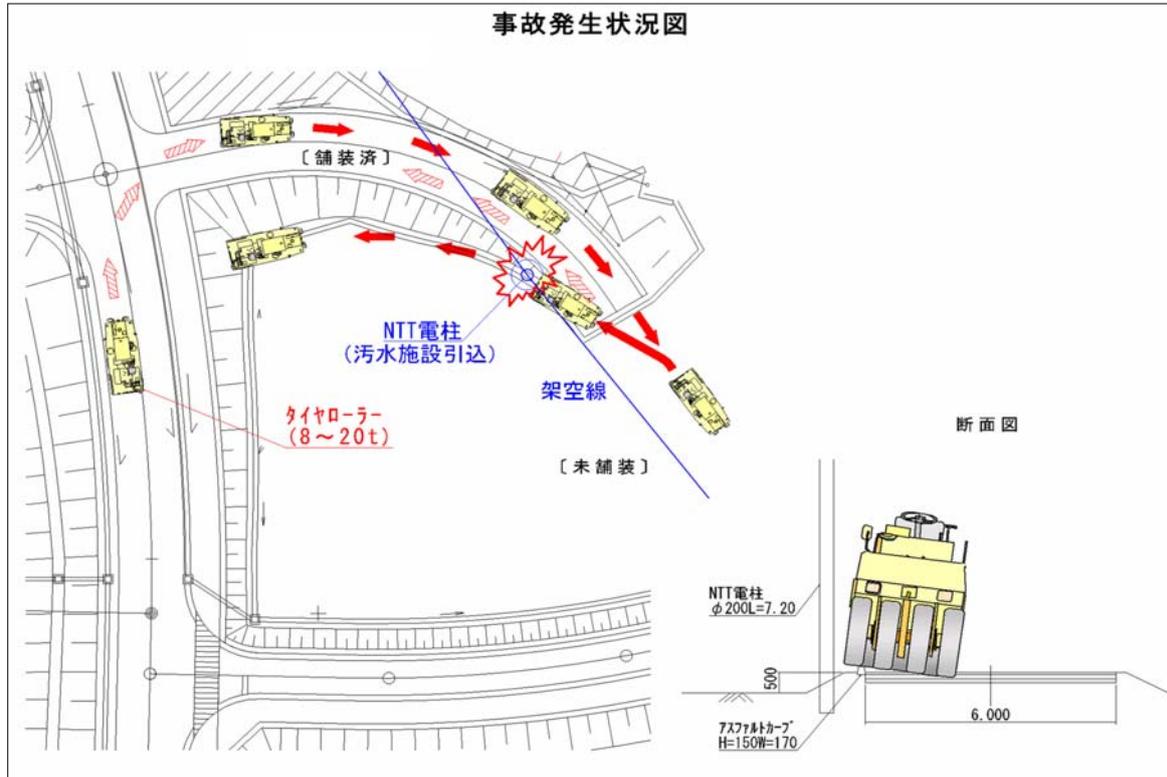


○防護柵撤去玉掛状況



事故種類	一般事故	発生日時	平成21年7月17日 16時46分		
事故区分	公衆災害	年齢性別	-	職種	-
被災程度(全治)	NTT 引込柱破損(下水道施設管理用) 一般者への影響なし				
事故概要	取付道路を清掃するため、タイヤローラーでの散水を行っていたが、散水状態が悪いことに気づいた運転手は、運転席に座ったままの状態でも左後方を確認した。その際、ブレーキから足が離れ機体は後進、アスカフに乗り上げ、車体が傾いたためにあわてた運転手がアクセルとブレーキを踏み間違え急発進し、そのまま高さ0.5m法面を滑落し電柱に激突、押し倒し架空線を切断した。運転手は、動揺し操作が出来ず、その後機体は法面に乗り上げ停車した。				
20 事故原因等	当日は、現場代理人、監理技術者、作業員全員で朝礼及びKYミーティングを実施し、作業内容や安全注意事項の確認を行い、重機作業時における誘導員の配置も指示していたが、タイヤローラー運転手が誘導員を配置することなしに、作業を単独で行ったため、運転操作ミスを起こした。今回の事故は、作業員が指示を守らず、誘導員なしに作業を行ったことが原因であると考えられる。				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・指示の意図を十分に理解できているか、再度確認を行う。 ・単独作業は行わず、重機移動時は誘導員なしの移動はしないよう再教育を行う。また、誘導員には周囲に分かりやすいよう腕章等をつける。 ・重機作業中に不良等が発生した場合は、エンジンを停止し確認する。タイヤローラーの給水・散水時は補助作業員を配置し点検を行う。 ・KYミーティングの様式を改良し、作業員へ作業の危険性の度合いを認識させる。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・単独作業は行わせない。 ・建設機械等の誘導員を適切に配置する。また、その役割を新規入場者教育及びKY活動等で指導・徹底する。 				

事故状況図



平成21年7月17日

16:46頃

事故状況写真